

# 令和6年5月の安らぎ通信



## 水道管、耐震化進まず 全国で4割、夏にも対策

- \*厚生労働省は2008年に水道管などの技術基準を定める省令を改正。
- \*震度7相当の地震でも「重大な影響を及ぼさない」程度の耐震化を自治体に求めました。
- \*全国の主要水道管で最大規模の地震に耐える「耐震適合率」は2021年度時点で41.2%。
- \*国の目標は、2028年度までに60%。  
(2024年4月2日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



## 防災専従職員「配置ゼロ」2割 巨大地震の危険地域234市町村

- \*今後予想される巨大地震で、甚大な被害が想定される市区町村の2割超に防災専従の職員がいません。36都道府県234市町村で配置ゼロの状況。
- \*国は巨大地震で大きな被害が予想される市区町村を「防災対策推進地域」や「緊急対策区域」に指定。
- \*「震度6弱以上」「津波高3M以上」などの基準を基に南海トラフ707、首都直下309、日本海溝・千島海溝272の自治体を指定。
- \*指定自治体の専従職員は2023年時点で2010年比1.8倍。
- \*専従職員ゼロの市町村は20.7%。2010年から15.1ポイント減。  
(2024年4月10日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



## 「道の駅」 被災支援の足場に 防災重点、全国に39か所

### 能登地震、トイレや非常食確保

- \*防災道の駅は救援活動の広域的な拠点として期待され、全国に39か所あります。
- \*道の駅は一般道路上の休憩施設や特産物の販売所として1993年に国が登録制度。
- \*主に市町村が設置しており、現在は全国約1200か所。
- \*国は2021年、防災機能を備えた施設を「防災道の駅」として選定。
- \*耐震化された建物や2500M<sup>2</sup>以上の駐車場を備え、水の確保が見込めることなどが条件に。  
(2024年4月11日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)